

町会の皆様へ

神田町会長 上條 泰
防災部長 猪瀬勝仁

神田町会防災訓練実施のお知らせ

初秋の候、皆様には日頃より神田町会諸行事にご協力いただき誠にありがとうございます。
この度 下記要領で町会独自の避難訓練を実施することになりました。今年は

- ①災害発生時の安否確認をオクレンジャー及び各戸に配布されている黄色の小旗により実施します。
- ②黄旗設置確認後、公民館において除細動器（AED）の正しい取扱について講習会を開催いたします。公民館での講習・訓練においては、入館人数に限界がある為、組長・理事・防災部員の皆様のみでの講習とさせていただきますのでご了承ください。

記

一、実施日 令和6年10月13日 日曜日

一、時間 ①午前8時 訓練放送、安否確認開始 ②午前10時 公民館にて防災研修

《内容》

①午前8時 町内放送並びにオクレンジャーによるお知らせ、黄色小旗の設置状況の確認

【各家庭】

- 1) 8時00分より町会放送とオクレンジャー登録者に安否確認の一斉配信をする
- 2) オクレンジャー登録者は回答を送信
- 3) オクレンジャー登録・未登録にかかわらず全戸玄関先の目立つところに黄色小旗を掲示する

※当日不在の方はその旨事前に組長まで連絡ください。

※黄色小旗お持ちでない方は早急に組長・理事までご連絡ください。

【組長】

- 1) 組長は8時30分頃より各戸の黄色小旗を確認し掲示のない場合は声掛けにて確認する。
- 2) 9時45分ころまでに別添の安否確認状況確認票を持ち、公民館に集合。担当理事に報告する
- 3) 10時より防災研修に参加。

【理事】

- 1) 公民館に待機し、担当組の安否確認報告を受け、状況をまとめ、防災部長もしくは町会長に10時までに報告。

②午前10時 講習会『AED（除細動器）の使用法』について
理事、組長講習を受講する。

以上